

平成24～28年度分国税庁統計年報（申告所得税）及び 平成24、26～28年分申告所得税標本調査結果等の訂正について

例年10月に公表している「国税庁統計年報 2 申告所得税」及び例年2月に公表している「申告所得税標本調査結果」について、統計情報等の数値を集計するシステムにプログラム誤りがあり、一部の数値に訂正が必要となることが判明しました。

該当する統計表の訂正作業が終わり次第、国税庁ホームページへ訂正後の統計表及び正誤表を掲載する予定です。

具体的には、一部の所得者について、所得者区分が本来は「他の区分に該当しない所得者」で集計するところ、「雑所得者」として集計していたことから、平成24年分から平成28年分において、その数値の訂正が必要となります。

また、「国税庁統計年報 2 申告所得税」の訂正に伴い、「国税局統計情報 2 直接税 申告所得税」についても、東京国税局、大阪国税局、名古屋国税局及び関東信越国税局分において数値の訂正が必要になり、今後、統計表を訂正の上、正誤表とともに掲載する予定です。

訂正が必要となる統計情報は、以下【参考】のとおりです。該当箇所の詳細については別紙をご覧ください。

【参考】訂正が必要となる統計情報（○：訂正有 ×：訂正無）

統計情報名	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
国 税 庁 統 計 年 報	○	○	○	○	○	
申告所得税標本調査結果	○	×	○	○	○	
国 税 局 統 計 情 報	東 京 局	○	×	○	○	○
	大 阪 局	○	○	×	×	○
	名 古 屋 局	×	×	×	○	○
	関 東 信 越 局	×	×	×	○	○

なお、本件訂正に併せて、平成29年度分の「国税庁統計年報 2 申告所得税」についても新規掲載する予定です。

訂正後の統計表及び正誤表の掲載までお時間をいただくこととなり大変申し訳ありませんが、今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関する問合せ先】
国税庁長官官房企画課調査統計係
電話 03-3581-4161（内線 3508、3875）

○ 訂正が必要となる統計情報の該当箇所の詳細 (○：訂正有 ×：訂正無)

統計情報名		年(度)分					
		平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	
国 統 計 年 報	統計調査結果の概要	○	○	○	○	○	
	2 申告所得税						
	2-1 課税状況	○	○	○	○	○	
	2-2 所得階級別人員	○	○	○	○	○	
	2-4 申告所得税標本調査結果(抜粋)	○	×	○	○	○	
申 告 所 得 税 標 本 調 査 結 果	調査結果の概要	○	×	○	○	○	
	統計表						
	第1表 総括表		×				
	第2表 所得種類別表		×				
	第3表 所得控除表		×				
	第4表 税額控除表		×				
	第5表 源泉徴収税額表		×				
	第6表 専従者表		×				
	第7表 給与収入階級別表		×				
	第8表 公的年金等収入階級別表		×				
	第9表 扶養人員別表		×				
第10表 租税特別措置法関連項目(参考)		×					
国 統 計 局 報	東 京	1 総括					
		1-2 統計調査結果の概要	○	×	○	○	○
		2 直接税 申告所得税					
		2-1 課税状況	○	×	○	○	○
		2-2 所得階級別人員	○	×	○	○	○
	大 阪	1 総括					
		1-2 国税の概況	○	○	×	×	○
		2 直接税 申告所得税					
		2-1 課税状況	○	○	×	×	○
		2-2 所得階級別人員	○	○	×	×	○
	名 古 屋	1 総括					
		1-3 管内の国税概要	×	×	×	○	○
		2 直接税 申告所得税					
	2-1 課税状況	×	×	×	○	○	
	2-2 所得階級別人員	×	×	×	○	○	
関 東 信 越	1 総括						
	1-3 国税の概況等	×	×	×	○	○	
	2 直接税 申告所得税						
	2-1 課税状況	×	×	×	○	○	
	2-2 所得階級別人員	×	×	×	○	○	